

2024 年 6 月 13 日
株式会社シーイーシー

自己株式の保有等に関する基本方針決定のお知らせ

当社は 6 月 7 日開催の第一四半期決算取締役会において、自己株式の取得及び消却を決議し、同日開示をいたしました。この度自己株式の保有等に関する基本方針を決定いたしましたのでお知らせいたします。

自己株式の保有または取得に関する基本方針

- ・当社は取締役向けストックオプション制度や将来における従業員へのインセンティブ報酬、または M&A 戦略の実施など、機動的な事業投資資金を確保するために、一定量の自己株式を保有する。
- ・当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要施策として認識し、安定配当を維持しながら、自己株取得による利益還元を総還元性向等も総合的に勘案した上で実施してゆくものとする。

自己株式の消却に関する基本方針

- ・当社は、自己株式の保有については、発行済み株式総数の 10%程度を上限とし超過する株式については、毎期末に消却を実施することとする。

以上